

ミートフェアを開催しました！

11月10日(日)に、京都市中央卸売市場第二市場にて、京都食肉市場ミートフェアが開催され、食肉検査部門では、今年も展示(肉牛の一生～お肉が食卓へ届くまで～)を行いました。その様子をお知らせします！



天気はあいにくの雨。開場前にお客様が並んでいましたが、例年より少なかったです。



開場前の展示ブース



入口から一緒に見ていきましょう！



アンケートに答えていただいた方に、缶バッジをプレゼント



パネル①肉牛の一生～お肉が食卓へ届くまで～

おいしいお肉がどうやってみんなの食卓へ届くのか、一緒に勉強しよう。



パネル②牛の出生と肥育

子牛は生まれてすぐに出生の届けをし、耳標が取り付けられます。

肉牛の場合、約9か月、子取り農家で育てられ、仔牛市場に出荷された後、肥育農家で約30か月齢まで育てられます。

ちくけんさ と畜検査について

1 生体搬入



と畜まで、生体を休息させます。
体表の汚れ(糞便など)は、この時点で、きれいにされるよ。

2 生体検査



と畜検査員(獣医師)が生きた状態で外観、歩様などに異常がないか見ます。
生体検査に合格したものだけが解体されます。

パネル③と畜検査について (生体搬入～生体検査)

肥育された肉牛は、トラックでと畜場に運ばれ、と畜検査員(獣医師)によって生体検査を受けます。

3 解体後検査

頭部検査



内臓検査



枝肉検査

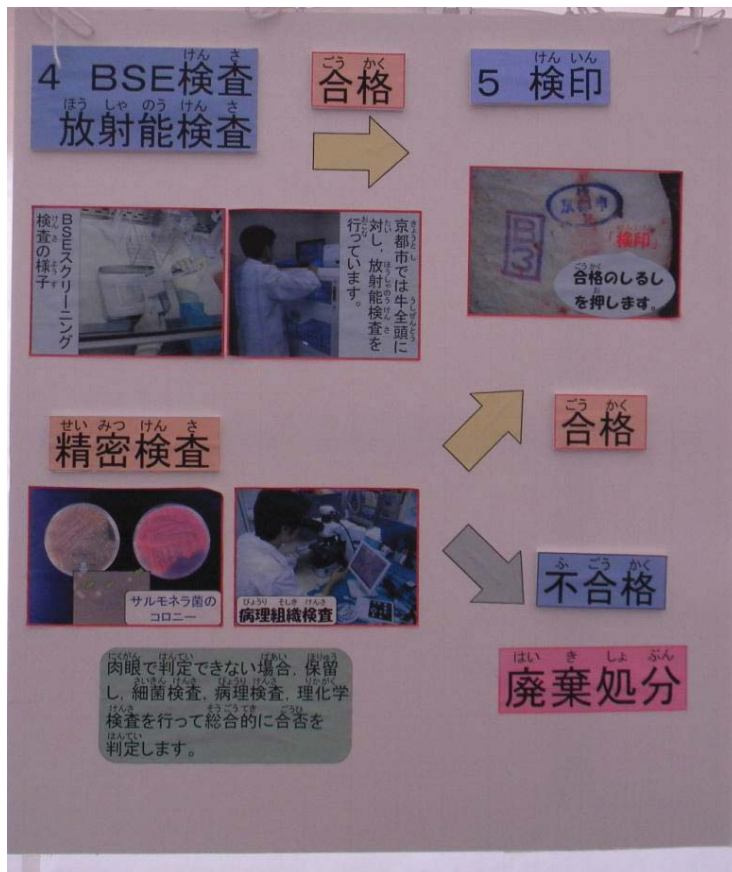


胃腸・肝臓などの各臓器、枝肉について1頭ごとに検査します。
異常があった場合は部分廃棄あるいは全部廃棄されるよ。

パネル④と畜検査について (解体後検査)

生体検査を合格したもののみが解体され、頭部・内臓(胃腸や肝臓など)・枝肉について、1頭ごとに、と畜検査を受けます。

異常な部分は廃棄され、肉眼で判定できないものは保留し、精密検査にまわります。



**パネル⑤と畜検査について
(BSE検査、放射能検査、検
印と精密検査について)**

**次にBSE検査(48か月齢超
のみ)と放射能検査が行われ、
これらに合格したもののみが
市場に流通します。**



**パネル⑥BSE検査が変わいま
した**

**BSEについておさらいです。B
SEとは、牛海綿状脳症のこ
とで、牛の脳がスポンジ状になる
病気です。**

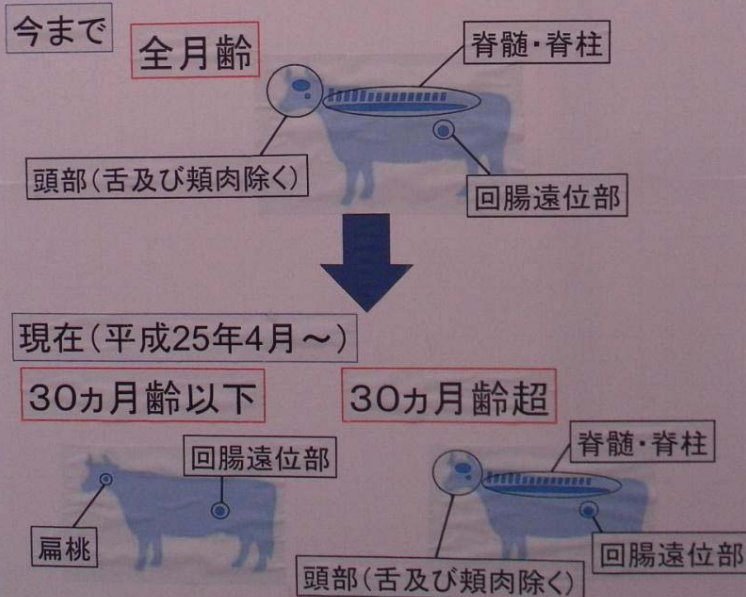
**これはヒトの同様の病気であ
るクロイツフェルト・ヤコフ病と
の関連が示唆されているため、
日本では、次のような対策を
取っています。**

**牛への肉骨粉の給与の禁止
と畜場におけるBSE検査
特定危険部位 (SRM) の除去**

どう変わったのか？

①特定危険部位（SRM）の対象範囲を変更 （平成25年2月～）

平成25年4月からSRMの範囲を、30カ月齢超の「頭部（舌・頬肉以外）」
「脊髓」「脊柱」と、全月齢の「扁桃」「回腸遠位部」に変更しました。
（ただし、「脊柱」は平成25年2月から30カ月齢超に変更）



パネル⑦SRMの対象範囲の変更

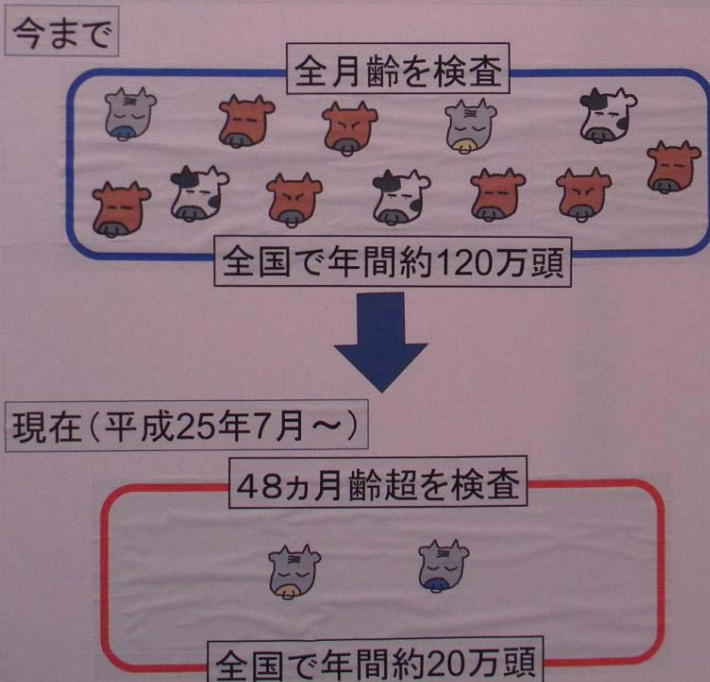
今までは、全ての月齢の頭部（舌・ほほ肉を除く）・脊髓・脊柱・回腸遠位部が特定危険部位とされ、廃棄されてきました。

今年の4月から、30か月齢以下の頭部（扁桃を除く）・脊髓・脊柱については使用可能になりました（ただし、きちんと月齢の分別管理ができていることが必要です。）



②BSE検査の対象月齢を48カ月超に引き上げ （平成25年7月～）

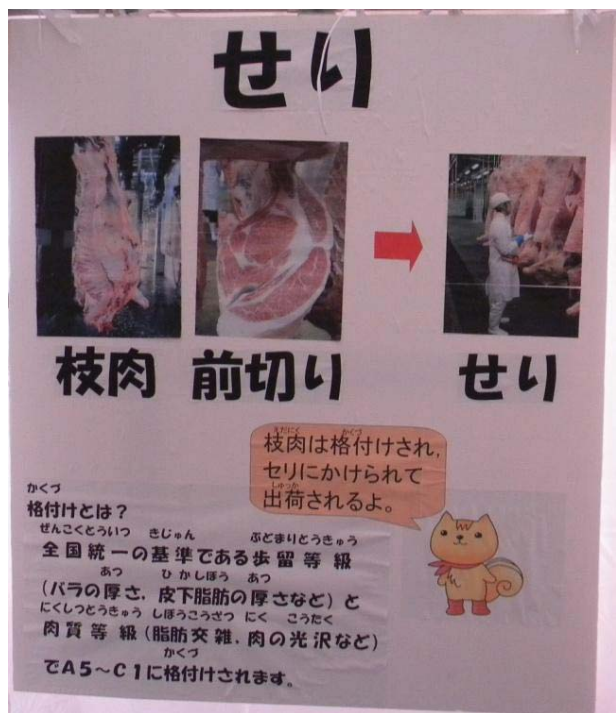
平成17年8月、平成25年4月に行われた検査対象の見直し後も、各自治体で自主的に全頭検査が継続されてきましたが、平成25年7月以降は全国統一で「48カ月齢超」を対象としたBSE検査に変わりました。



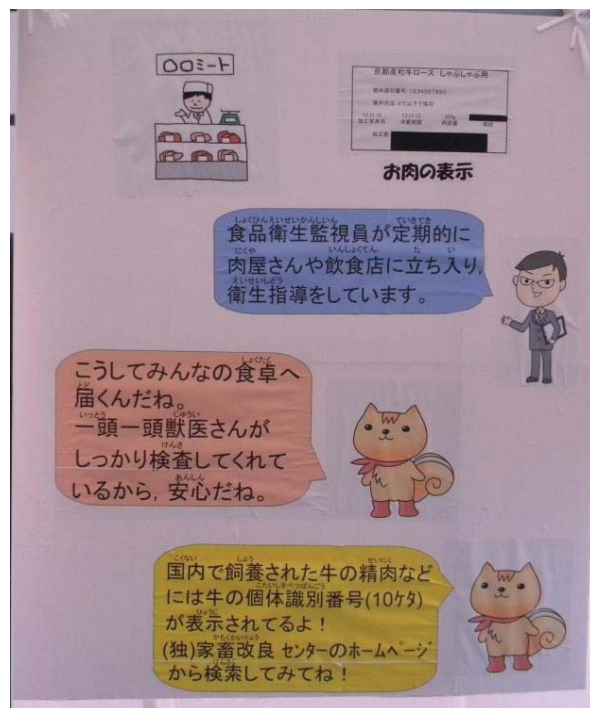
パネル⑧BSE検査対象の変更

今年の7月から、48か月齢超のみの検査となりました。これは京都市で約2%、全国で約20%（北海道の乳牛などが多いです）を占めます。

国は48か月超のみの検査としても、人への健康影響は無視できると評価しており、国際的にも日本はリスクの無視できる国と評価されています。



パネル⑨せり
合格した枝肉は、格付けされ、
せりにかけられます。



パネル⑩
こうして、みなさまの食卓へ
届きます。



今年も健在缶バッジ。



昼には雨足も弱まり、それなりに盛況。



骨格標本の展示



牛の腸の模型(実際の長さ！)